

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)
第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示
する。

令和 7 年 12 月 10 日

徳島県公安委員会委員長 稲井 芳枝



1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
タイヨーエレック株式会社 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	田中宏孝	規則 第6条 第2号 回胴式 遊技機	L 甲鉄城のカバネリ 海門決戦 XX	タイヨー エレック 株式会 社	16149
株式会社オリンピア 東京都台東区東上野一丁目16番1号	兼次民喜	規則 第6条 第2号 回胴式 遊技機	L範馬刃牙L5	株式会 社 オリンピア	16150

2 検定の有効期間

公示の日から3年間